

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ブリッジインターナショナル株式会社
【英訳名】	BRIDGE International Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 融正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5787 - 3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長 八木 敏英
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5787 - 3030（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画本部長 八木 敏英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	4,170,162	5,152,285	5,593,733
経常利益 (千円)	521,030	763,554	649,691
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	357,731	518,429	493,342
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	356,309	518,616	492,232
純資産額 (千円)	2,806,054	3,462,829	2,941,977
総資産額 (千円)	3,768,852	4,489,770	4,101,943
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.99	139.18	135.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	97.56	137.68	133.61
自己資本比率 (%)	74.5	77.1	71.7

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.49	39.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、主要な経営指標等に与える影響はありません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和やワクチン普及により経済活動の再開が進んだ一方で、オミクロン株感染者の急激な増加やウクライナ情勢による世界経済への影響(原材料の高騰、円安への進行等)が終息せず、長期化になることが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、新型コロナ感染症対策としての行動制限が緩和の方向にあります。都内企業のテレワーク実施率は58.6%と依然として高水準であり、多くの企業がリモートワークを継続しています(東京都産業労働局 2022年9月12日発表『テレワーク実施率調査結果』)。法人営業活動においても標準的な営業スタイルとしてインサイドセールスが本格的に導入され、その定着や拡大を進める企業が増えています。一方でこのような本格的なインサイドセールス導入に際しては、多くの企業が依然として新規顧客へのアプローチシナリオの策定と改善、デジタルマーケティング機能や組織との連携、インサイドセールス活動に必要なスキル向上等の課題を抱えており、インサイドセールス関連サービス提供の需要は引き続き高まっております。また企業内で自社の価値創造を進めるDX(1)時代の人材戦略・リスクリング(2)の必要性の高まりも継続しており、研修市場の拡大が見込まれています。

このような環境のもと、当社グループはそれぞれの事業拡大に注力した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、5,152百万円(前年同期比23.6%増)、営業利益は759百万円(同46.4%増)、経常利益は763百万円(同46.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は518百万円(同44.9%増)となりました。

1「DX」: Digital Transformation デジタルトランスフォーメーションの略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

2「リスクリング」: 経済産業省が推奨する、コロナ禍による働き方の変化・デジタル時代の到来に対応した人材育成を企業が従業員に対して行う取り組み。

#### (インサイドセールス事業)

当社グループのインサイドセールス事業を取り巻く環境としては、非対面の営業モデルであるインサイドセールス関連サービスの需要は引き続き高く、当社のアウトソーシングサービスの利用をきっかけとしたインサイドセールス組織の導入や、インサイドセールスの活動領域の拡大により関連するCRM( )システムの追加開発の需要も高まっています。

このような環境のもと、主要サービスであるアウトソーシングサービスは、既存・新規ともに堅調に伸び当第3四半期連結累計期間において売上高は、3,118百万円(前年同期比16.1%増)、コンサルティングサービスは、88百万円(同7.6%減)、システムソリューションサービスは、CRM等受託開発が172百万円(同37.3%増)と好調に伸び、AIを活用した営業活動支援ツール「SAIN(サイン)」の自社クラウドツール提供サービスは47百万円(同20.8%増)と伸び、システムソリューションサービス全体としては、309百万円(同26.4%増)となりました。インサイドセールス事業全体では、当第3四半期連結累計期間における売上高は、3,516百万円(同16.2%増)、セグメント利益については455百万円(同21.4%増)となりました。

「CRM」: Customer Relationship Managementの略。企業内でその顧客の属性やコンタクト履歴を記録・管理することにより、それぞれの顧客に応じた対応を可能にし、顧客満足度を向上させる取り組みを行うための情報システムを指します。

## ( 研修事業 )

当社グループの研修事業の属する企業向け研修市場の2022年度市場規模予測は、オンライン研修など、コロナ禍に対応した研修サービスが新たな需要を創出しながら、5,320億円でまで成長すると推計されており、2023年以降もDX推進人材対象とした研修や、現有社員の能力向上、生産性向上・業務効率向上を目指すリスクリテラシー強化の需要の高まりから、コロナ禍前以上のマーケットサイズに拡大すると予測されています( 矢野経済研究所「企業向け研修サービス市場の実態と展望 2022」 )。

当社グループの研修事業も、主に国内のIT事業者・システムインテグレーター企業におけるリスクリテラシー強化の流れを受け、当第3四半期連結累計期間における研修事業の売上高は、1,635百万円(前年同期比 43.0%増)、セグメント利益は、304百万円(前年同期比 112.0%増)となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高は次のとおりであります。

	当第3四半期 連結累計期間		前年同期 累計期間		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
アウトソーシングサービス	3,118	60.6	2,685	64.4	432	16.1
コンサルティングサービス	88	1.7	95	2.3	7	7.6
システムソリューションサービス	309	6.0	245	5.9	64	26.4
インサイドセールス事業計	3,516	68.3	3,026	72.6	490	16.2
研 修 事 業 計	1,635	31.7	1,144	27.4	491	43.0
合 計	5,152	100.0	4,170	100.0	982	23.6

## (2)財政状態の分析

## ( 資産 )

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,213百万円となり、前連結会計年度末に比べ414百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が207百万円増加したこと、売掛金及び契約資産が196百万円増加したことを要因としたものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は1,276百万円となり、前連結会計年度末に比べ26百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産が39百万円増加したものの、無形固定資産が75百万円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、総資産は4,489百万円となり、前連結会計年度末の4,101百万円から387百万円の増加となりました。

## ( 負債 )

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は980百万円となり、前連結会計年度末に比べ54百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等が10百万円増加したものの、賞与引当金が90百万円減少したことを要因としたものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は46百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金74百万円減少したことを要因としたものであります。

これらの結果、負債合計は1,026百万円となり、前連結会計年度末の1,159百万円から133百万円の減少となりました。

## ( 純資産 )

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,462百万円となり、前連結会計年度末の2,941百万円から520百万円の増加となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間に親会社株主に帰属する四半期純利益518百万円を計上したことにより利益剰余金が518百万円増加したことを要因としたものであります。

この結果、自己資本比率は77.1%(前連結会計年度末は71.7%)となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及びシステム開発等に係る設備投資によるものであります。当社グループの運転資金につきましては、自己資金（利益等の内部留保資金）で賄っており、資金の流動性は確保できております。また、自己資金で手当てできない場合は、金融機関からの借り入れによる資金調達となりますが、借入先・借入金額等の条件は所定の手続きにより資金調達を行うこととなります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,726,600	3,726,600	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株 であります。
計	3,726,600	3,726,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	3,726,600	-	544,728	-	416,514

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,722,700	37,227	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600	-	自己株式が10株含まれております
発行済株式総数	3,726,600	-	-
総株主の議決権	-	37,227	-

## 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ブリッジインターナショナル株式会社	東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

（注）当社は、上記のほか、単元未満の自己株式を10株所有しております。

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員 経営企画本部長	取締役 常務執行役員 経営企画本部長	金澤 史英	2022年4月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,778,185	1,986,169
売掛金	874,687	-
売掛金及び契約資産	-	1,071,033
仕掛品	23,268	13,859
貯蔵品	3,730	3,545
その他	119,366	139,060
流動資産合計	2,799,238	3,213,668
固定資産		
有形固定資産	377,032	416,451
無形固定資産		
ソフトウェア	470,556	391,018
のれん	29,272	19,515
その他	100,723	114,700
無形固定資産合計	600,552	525,234
投資その他の資産		
その他	325,118	335,136
貸倒引当金	-	720
投資その他の資産合計	325,118	334,415
固定資産合計	1,302,704	1,276,101
資産合計	4,101,943	4,489,770
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	130,175	159,268
1年内返済予定の長期借入金	99,984	99,984
未払法人税等	141,051	151,986
賞与引当金	240,028	149,443
役員賞与引当金	23,192	30,081
その他	400,591	389,753
流動負債合計	1,035,024	980,518
固定負債		
長期借入金	116,697	41,709
その他	8,244	4,712
固定負債合計	124,941	46,421
負債合計	1,159,965	1,026,940
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	543,520	544,728
資本剰余金	415,319	416,514
利益剰余金	1,986,858	2,505,287
自己株式	684	851
株主資本合計	2,945,014	3,465,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,036	2,849
その他の包括利益累計額合計	3,036	2,849
純資産合計	2,941,977	3,462,829
負債純資産合計	4,101,943	4,489,770

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,170,162	5,152,285
売上原価	2,876,348	3,475,184
売上総利益	1,293,814	1,677,101
販売費及び一般管理費	774,796	917,461
営業利益	519,018	759,639
営業外収益		
受取利息	11	14
受取配当金	150	150
従業員負担金	115	114
助成金収入	1,934	5,073
補助金収入	1,108	-
その他	94	809
営業外収益合計	3,413	6,162
営業外費用		
支払利息	1,297	1,101
為替差損	103	1,144
その他	-	1
営業外費用合計	1,401	2,247
経常利益	521,030	763,554
税金等調整前四半期純利益	521,030	763,554
法人税等	163,298	245,125
四半期純利益	357,731	518,429
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	357,731	518,429

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	357,731	518,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,422	187
その他の包括利益合計	1,422	187
四半期包括利益	356,309	518,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	356,309	518,616
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、システムソリューションサービスに係る開発案件は、従来は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した売上原価が、予想される売上原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い開発案件等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金残高に与える影響はありません。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染症拡大による影響については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)において記載した内容に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	152,224千円	174,866千円
のれんの償却額	6,505	9,757

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算 書計上額(注)2
	インサイド セールス事業	研修事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,026,049	1,144,113	4,170,162	-	4,170,162
セグメント間の内部売上高又は 振替高	13,482	2,850	16,332	16,332	-
計	3,039,531	1,146,963	4,186,494	16,332	4,170,162
セグメント利益	375,411	143,606	519,018	-	519,018

(注)1. 調整額はセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社取得による資産の著しい増加)

株式会社アイ・ラーニングが連結子会社になったことにより、研修事業セグメントにおいて、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間末の資産の金額は872,701千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社アイ・ラーニングが連結子会社になったことにより、研修事業セグメントにおいて、のれんの金額が増加しております。当該事象によるのれんの発生額は39,030千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	四半期連結損益計算 書計上額(注) 3
	インサイド セールス事業	研修事業	合計		
売上高 (財又はサービス種類別)					
アウトソーシング	3,118,211	-	3,118,211	-	3,118,211
コンサルティング	88,415	-	88,415	-	88,415
システムソリューション	309,915	-	309,915	-	309,915
研修	-	1,635,743	1,635,743	-	1,635,743
顧客との契約から生じる収益	3,516,541	1,635,743	5,152,285	-	5,152,285
外部顧客への売上高	3,516,541	1,635,743	5,152,285	-	5,152,285
セグメント間の内部売上高又は 振替高	11,380	5,415	16,795	16,795	-
計	3,527,921	1,641,158	5,169,080	16,795	5,152,285
セグメント利益	455,873	304,484	760,357	718	759,639

(注) 1. 収益の分解情報は、主要なサービスに区分して記載しております。

2. 調整額はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末までに確定しております。なお、金額に修正事項は生じておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、当第3四半期連結累計期間に係る各数値に与える影響はありません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	98円99銭	139円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	357,731	518,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	357,731	518,429
普通株式の期中平均株式数(株)	3,613,751	3,724,829
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	97円56銭	137円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	53,205	40,626
(うち新株予約権(株))	(53,205)	(40,626)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

ブリッジインターナショナル株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブリッジインターナショナル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブリッジインターナショナル株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。